

教育委員会会議録

1 日 時 令和2年6月24日(水) 開会 午後1時30分

2 場 所 教育会館 2階 教育委員会室

3 議 題

(1) 議 案

第6号 坂出市文化体育振興協議会委員の委嘱について

第7号 坂出市立大橋記念図書館協議会委員の委嘱について

第8号 坂出市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について

第9号 坂出市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

第10号 坂出市働く女性の家運営委員会委員の委嘱について

第11号 坂出市社会教育施設運営審議会委員の委嘱について

第12号 坂出市社会教育委員の委嘱について

第13号 坂出市少年育成センター運営協議会委員の委嘱について

第14号 共催名義の使用について

(2) 報 告

非 第10号 指定学校の変更について(基準内)

第11号 後援名義の使用について

4 出席者 教育長 國重 英二
委 員 小川 幸彦
委 員 高尾 正彦
委 員 古田 桂子
委 員 漆原 恵子

5 関係者 教育総務課長 加賀 実
学校教育課長 山田 知志
生涯学習課長 松岡 英治
生涯学習課長補佐 三谷 一正
文化振興課長 新池 誠
図書館長 百相 房江

書 記 教育総務課長補佐 柳原 孝宣

6 署名委員 國重 英二教育長，古田 桂子委員

7 前回会議録の承認について

5月20日の定例教育委員会の会議録について小川委員より詳細かつ正確であった旨の報告あり。

8 教育長の報告

5月，6月の教育委員会行事について報告。

9 非公開案件について

報告第10号は個人情報に関わるものであるため，非公開とすることについて挙手による採決を行った。

●結果

多数決により非公開とすることに決定。

10 議案・報告についての審議

(1) 文化振興課所管分

議案第6号 坂出市文化体育振興協議会委員の委嘱について

★説明者 文化振興課長

坂出市文化体育振興協議会委員の委嘱について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

議案第7号 坂出市立大橋記念図書館協議会委員の委嘱について

★説明者 図書館長

坂出市立大橋記念図書館協議会委員の委嘱について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

議案第 8 号 坂出市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について

★説明者 図書館長

坂出市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

議案第 14 号 共催名義の使用について

★説明者 文化振興課長

共催名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

初めての行事か。

<回答>文化振興課長

オニノコプロジェクトとして，今回の甲冑は初めての行事である。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

(2) 生涯学習課所管分

議案第 9 号 坂出市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

議案第 10 号 坂出市働く女性の家運営委員会委員の委嘱について

議案第 11 号 坂出市社会教育施設運営審議会委員の委嘱について

議案第 12 号 坂出市社会教育委員の委嘱について

議案第 13 号 坂出市少年育成センター運営協議会委員の委嘱について

★説明者 生涯学習課長

議案第 9 号から 13 号について，一括して説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

働く女性の家運営委員会はどのような組織か。

<回答>生涯学習課長

女性の団体の代表，学識経験者，行政機関の関係者などで構成されていて，勤労福祉センターで行われている講座等の活動内容をこの委員会に報告している。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

(3) 学校教育課所管分

非公開 報告第10号 指定学校の変更について(基準内)

報告第11号 後援名義の使用について

★説明者 学校教育課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

夏休みが短縮になったが、作品募集は例年通りあるのか。

<回答>学校教育課長

この状況を鑑み、子どもたちに負担をかけないように募集停止にする団体は多い。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり承認した。

1 1. 次回定例委員会日程 令和2年7月22日(水)

1 2. 閉会 午後2時10分

以上、会議のてん末に相違ないことを証します。

令和2年7月22日

教育長 國重 英二

署名委員 古田 桂子